

令和3年9月16日

東京都知事

小池 百合子 様

東京都議会自由民主党

幹事長 小宮 あんり

### 緊急事態宣言の延長に伴う緊急要望

東京都に発令されていた緊急事態宣言は、9月30日まで延長されました。現時点においては、新規感染者数の減少傾向がみられますが、依然「医療非常事態」であり、医療提供体制及び事業者支援に対する都民や都内事業者の不安は拭いきれません。今後は、より実効性のある対策をとることが急務であり、次の事項について早急を実施することを強く要望します。

#### 1 医療提供体制の整備について

- (1) 感染症法第16条の2に基づき要請した結果を踏まえ、医療機関や人材の活用体制を構築すること
- (2) 臨時医療施設（酸素・医療ステーション）の拡充にあたっては、効果的で迅速性も得られる医療機関等の活用も積極的に検討すること
- (3) 保育所職員へのPCR検査体制を確保すること
- (4) 自宅療養中の妊婦への支援に助産師を活用すること
- (5) 自宅療養者への薬剤師の活用を支援すること
- (6) 自宅療養者へのオンライン診療システムを構築すること
- (7) 医師の往診機会を加え、ホテル療養機能を強化すること
- (8) 抗体カクテル療法の実施に当たり患者搬送体制を整備すること

#### 2 事業者支援について

- (1) 売り上げ減少の中でも、先を見通した積極的な設備投資や販路開拓、業態転換に取り組む中小事業者への支援を充実すること
- (2) 中小事業者が業界ごとのガイドラインに沿った感染対策を引き続き確実に実施できるよう支援を継続すること
- (3) 宿泊施設や飲食店等を活用したサテライトオフィスの充実を図ること
- (4) 国の雇用調整助成金を受けた中小企業の非常時の勤務体制を整備する取組みを継続して支援すること
- (5) 厳しい状況が長期に及んでいるホテルや旅館などの観光事業者や飲食店などに対し、先を見据えた活性化策を検討すること

以上